

専門医/指導医 更新申請について

申請書類受付期間： 5月1日 ～ 5月31日（必着）

※受付期間外に提出された申請書類は返却いたします。

提出書類

1. 更新申請書 * 専門医と指導医は別資格のため、それぞれの申請が必要	正本1部 コピー1部
2. 診療経験症例数一覧表	正本1部
3. 研修実績単位集計表	正本1部
4. 研修実績を証明するための各証書のコピー ① 出席：参加証または受講証もしくはこれに準ずるもの（要記名、領収書不可） ② 論文：掲載雑誌名、巻、号、頁、年、題名、著者名が明記されている頁 ③ 発表：開催概要、プログラム、講演抄録または、それに準ずるもの * ② ③は自分の名前に朱色のアンダーラインを引く	コピー1部
5. 更新申請手数料 10,000 円 「マイページ」より、5月31日までに支払うこと * 専門医、指導医それぞれの更新申請料を支払うこと	領収書 提出不要

《確認事項》

- 年月日はすべて西暦で記入すること
- 申請資格や要項について、日本大腸肛門病学会専門医制度規則および施行細則を確認すること
* 本学会ホームページ「専門医制度」参照
- 更新申請書とマイページの登録情報が一致していること
- 年会費（会計年度 9/1～翌年 8/31）の未納がないこと
- 既納の申請手数料はいかなる理由があっても返却しない

書類送付先：

〒108-0074 東京都港区高輪 3-20-9 日本大腸肛門病学会 専門医制度委員会 宛

* 配達記録が残るレターパックプラス、書留郵便、宅急便等をご利用のうえ、到着状況についてはご自身で確認をお願いいたします。

* マイページにて書類到着や審査状況を確認することが可能です。

大腸肛門病専門医/日本大腸肛門病学会指導医 更新申請書記入要項

＊「大腸肛門病専門医」と「日本大腸肛門病学会指導医」は別の認定資格なので、更新申請および更新申請料はそれぞれ必要です。

(1) 更新申請書

○申請基本診療科： 「Ⅰ内科・放射線科・病理科・その他」, 「Ⅱa 外科」, 「Ⅱb 肛門科」

＊変更申請をする場合は、書類審査および筆記試験を実施する

(詳細は専門医制度規則施行細則第6章を参照)

(2) 大腸肛門病疾患 診療経験症例数一覧表

- ・過去5年間の合計が300例以上あること
- ・1年毎の診療経験症例数を各診療科目別に記入(実数を入力すること)
- ・症例数「0」の年がある場合は、その理由を明記し更新書類に添付のうえ申請すること
- ・年の起算日は任意とする(例: 1-12月、4-3月)
- ・1人の患者に対し、同じ病気で7日間治療した場合は診療件数を1とする

(3) 研修実績単位集計表

申請業績期間: 申請前月までの5年間(詳細は学会ホームページ記載内容を参照)
--

- ＊出席、論文、学会発表の申請対象については、研修実績評価リストを参照すること
- ＊総合計単位数が80単位を超える場合、主要なもの、または新しいものを記載すること
- ＊各証書コピーの添付がない場合は、単位として認められない
- ＊当学会開催に関する業績については参加証の代わりに「会員管理システム(マイページ)【開催一覧】ページのコピーでも可とする
- ＊参加証コピーに記名(所属先名のみ不可)がないものは、単位として認められない
- ＊開催年月や学会名等必要事項が記載されていない業績コピーは、単位として認められない

【大腸肛門病専門医】 30 単位以上

日本大腸肛門病学会学術集会出席 1回以上, 日本大腸肛門病学会教育セミナー1回以上 を含む

【日本大腸肛門病学会指導医】 50 単位以上

日本大腸肛門病学会学術集会出席 2回以上, 日本大腸肛門病学会教育セミナー1回以上 を含む

【満65歳以上(更新を必要とする年の12月31日時点)】

(1) 更新申請書、(2) 診療経験症例数一覧表、参加証コピー、のみの申請で可

＊業績については単位ではなく、日本大腸肛門病学会学術集会出席 1回, 日本大腸肛門病学会教育セミナー出席 1回 で申請可とする。